

I. デジタル社会の実現に向けて

- ◆ 「信頼」に基づく **日本型デジタル社会** の構築 ~ 米・中・欧 それぞれの社会モデルに対し、日本ならではの経済社会モデルを提示
 - = 膨大なデータを活かし、全体最適を実現する解を見出し、社会課題の解決と人々のWell-being向上へ
 - = DFFTに基づく戦略の策定、規制・競争ルール等の大改革により、民間主導でイノベーションを創出
- ◆ デジタル社会に即した規制・ガバナンス体系の再設計：ポジティブリスト型の主体規制から横断的かつネガティブリスト型の行為規制体系へデータとデジタル政策に関わるガバナンス機構も抜本改革を
- ◆ 技術革新のスピードに即した新法優先の原則：個別法制・規制を新法がオーバーライドすることを原則に新たに制定するルール・システムが順守すべき「デジタル原則」と既存ルールの見直しを法定

II. デジタル庁が果たすべきミッションと段階に応じた役割

1. デジタル庁のミッション

① デジタルエクスペリエンスの創造・提供

国民の利便性向上という観点から、DXがもたらす世界観を時間軸と共に描き、一つひとつ着実に実現
⇒ 「デジタル庁ができてよかった」という国民の実感、社会のDXへの協力

② 行政組織・サービスのデジタル化

デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップを原則に、手続き・プロセスの標準化・最適化を

③ 国・地方共通のデータ基盤の構築

UI・セキュリティ等を考慮したデータ基盤の構築・運用と、地方公共団体の新システムへの円滑な移行をサポート

④ マイナンバーの活用促進

公的個人認証のためのID = マイナンバーの活用を（スマートフォンへの搭載など、多様な手段の提供を）

⑤ データ利活用ルールの形成

高品質・均質なデータの収集・解析に向けたインフラ整備、官民連携によるルール形成にリーダーシップを

⑥ 公共データのオープン化と統計調査改革

公共データ、統計などを統一して公開、オープン化、データ収集・利活用のライフサイクルを通じて責任を負う

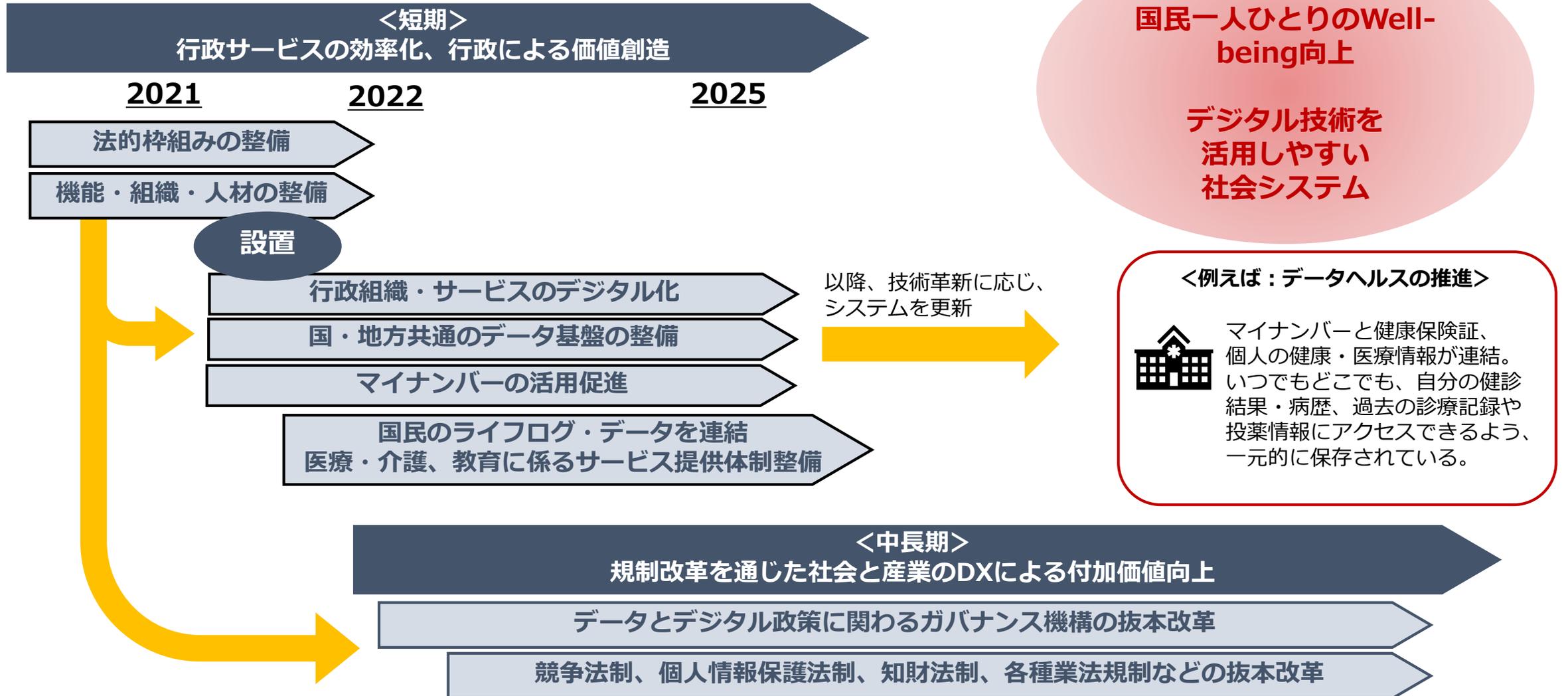
⑦ 公共調達改革のモデルづくり

国・地方共通のプラットフォームの企画・立案・調達・更新、予算管理を一元化、一大発注者としてIT産業の発展にも寄与

Ⅱ. デジタル庁が果たすべきミッションと段階に応じた役割（イメージ）

2. 役割・機能の段階的な拡大

- ◆ 設立当初は、領域を絞り、一点突破で確実かつ早期に成果を創出
- ◆ 工程表、マイルストーンとして節目ごとの必達目標を明確化



Ⅲ. デジタル庁の具体的設計

1. 権限・予算の一元化とガバナンス

強力な権限

- ◆ 他府省庁、地方自治体に対する、横断的な企画・調整権限と、是正・撤廃勧告権限
- ◆ 内閣直結で設置、所掌・権限を設置法に明記

予算・人材

- ◆ 特別措置法で、全く新しい組織・人事を可能に
- ◆ 権限行使に必要な予算、人材を確保

ガバナンス

- ◆ 強力な権限・予算に対する信頼と規律を担保
- ◆ 会計監査院、最高裁判所に監視機能を整備

2. 組織の設計思想

7つの要件

①意思決定の迅速性

②執行の実効性

③国民の納得性・説明責任

④ゴールと現在地の明確化

⑤民の価値創造を促す信頼性

⑥費用対効果への意識向上

⑦チャレンジを評価する組織風土

◆ ゼロベースでの組織づくり

- ・ 既存府省庁の縦割り構造の持ち込みを排除
- ・ デジタル庁が担う業務に係る既存組織はスクラップ

◆ プロジェクト型組織による脱ヒエラルキー・脱縦割り

- ・ 府省庁横断的、官民連携型の組織づくり
- ・ ミッション、段階に応じた柔軟な組織編制を可能に

3. 戦略実現のための成果創出型人事

人材スペック

- ◆ 既存のしがらみを打破するトップ
- ◆ ユーザー視点、デザイン思考のプロジェクト・マネジャー

採用

- ◆ ジョブ型、個別契約に基づく多様性ある採用
- ◆ フルタイム職員は、官民ともに「片道切符」で

評価

- ◆ 市場価値を踏まえた報酬体系
- ◆ 将来キャリアに生きる業務体験、技術・情報アクセス

処遇

- ◆ 政策目標の達成度に基づく行政官の評価
- ◆ 改革の阻害要因の撤廃を評価の基準に

育成

- ◆ デジタル人材育成に向けた奨学プログラム（2021年度から3年間集中）

Ⅳ. デジタル庁設置を待たず解決すべき課題

次期通常国会での関連法制の整備 / DFFTに基づくデータ戦略の策定・具体化 / オンライン結合規制の撤廃 / 企業によるDX、人材育成 …等